

返戻金制度について

■返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後1 ヶ月～3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

◆2週間保証（1 回払い）：入社日から起算して2週間以内に退職した場合は、紹介手数料（総額）の50%をご返金いたします。

◆3 ヶ月保証（4 回払い）：入社日から起算して3 ヶ月以内に退職した場合は、退職日以降の残回数分の請求を破棄させていただきます。

◆営業・研究・講師・本部スタッフ：入社日から起算して90 日以内に退職した場合は、紹介手数料（総額）の50%をご返金いたします。

返戻金制度は有料職業紹介個別契約書により別の定めをする場合があります。